

【保健分野からのアプローチ】
STEP4:モデル中学校の学校長へ
役割を説明・依頼

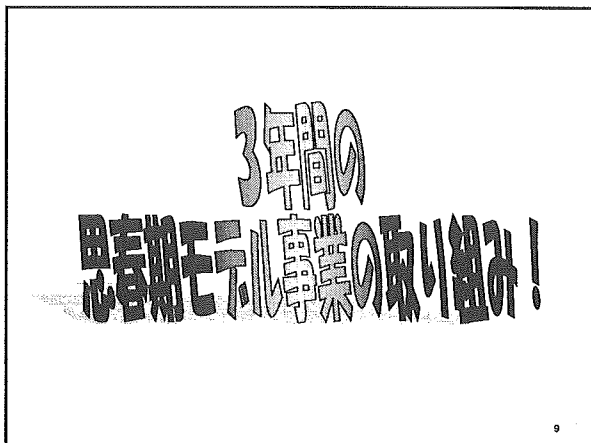
- 思春期保健モデル事業を平成13～15年度に設定し、調査への全面協力依頼
- 「健やか親子21」の指標調査
- 事業が介入し追跡する学年(13年度1年生)と、未介入学年(13年度3年生)の意識比較
- 事業の前後における意識変容調査
- 上記調査における時間の確保の依頼
- 調査結果は、何らかの形で学校へ還元すること

7

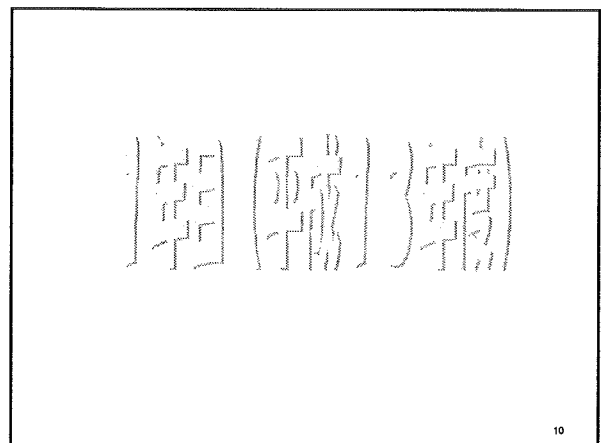
【保健分野からのアプローチ】
STEP5:三年間の教育計画の考案

- 市の計画に整合性を持たせ、上司の理解を得やすくすること。
- 科学的に、課題から導き出すこと。
- 学校との共同運営:保健委員会の活用

8



9



10

①産婦人科医師による講演

- テーマ:「赤ちゃん、この素晴らしい生命～すごい確率で生まれた君たちは素晴らしい～」
- 「医師の講演」をベースにすることで、学校やPTAが今までタブー視してきた「性教育」のハードルが超えやすくなる。
- 学習に継続性を持たせることで、次のステップの「保健師の体験学習」の内容への学校・PTAからの理解が得られやすい。

11

②赤ちゃんふれあい体験学習

- 目的:赤ちゃんふれあい体験学習による効果を測定し、意識変化を調査する。
- 赤ちゃんふれあい体験は継続しない。目的は調査である。
- モデル中学校の平成13年度1年生4クラス 160人対象
- 運営 午前:2クラス 午後:2クラス
- ボランティア親子の協力:30組
4か月健診2ヶ月間で400人を対象に40組確保。当日キャンセル10組。

12

③性に関する意識調査

- 平成13年度の3年生:性に関する学習をしない学年の性に関する調査を実施しておく(平成15年度の比較調査のため)。
- 赤ちゃんふれあい体験学習の効果を測定するため「前」「後」で意識調査を実施し変化を比較。
- 内容:第二次青森市健康づくり基本計画(健やか親子21)の、行動変容の指標へ掲げた「赤ちゃんをかわいと思う中学生の割合」や「生命を大切だと思える中学生の割合」等について主に調査。

13

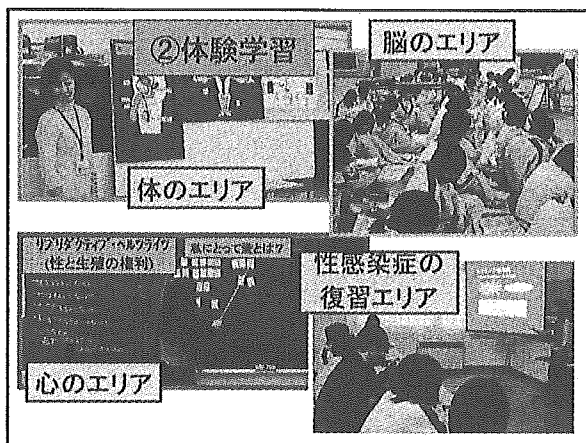
2年目 (平成14年度)

14

①産婦人科医師による講演

- テーマ:「自分を大切にしよう
～性感染症を知ろう～」
- 13年度1年生で赤ちゃんふれあい体験学習をした追跡する学年に学習を継続させる。
(14年度2年生対象)

15



③性感染症の知識度に関する調査

- 第二次青森市健康づくり基本計画(健やか親子21)の指標へも掲げた「性感染症や避妊方法を正確に知っている中学生の割合」等について主に調査
- 平成14年度の2年生(学習を継続している追跡学年)を対象に実施
- 学習の「前」と「後(直後)」の知識の習得状況について調査
- 主に、避妊方法の知識やエイズを含む性感染症の症状、人工妊娠中絶のことについての設問を独自に作成(産婦人科医師に監修をしていただいた)し調査

17

3年目 (平成15年度)

18

①「学習を継続した学年」と「学習をしていない学年」の性意識調査の比較

- 15年度の3年生(学習を継続してきた学年)と13年度の3年生(学習していない学年)を対象に、中学3年生でどれくらいの性意識の違いが生じるかを調査(平成13年度に調査しておいたものと比較)

19

②モデル中学校へ還元

～思春期保健モデル事業効果報告会の開催～

- モデル中学校の文化祭にて報告会を実施した
- まとめについて、保健委員会と共同で作成・運営
- 生徒のみならず、PTA及び教職員への意識啓発の機会となった。

20

③性に関する学習1年後の知識度 ～学習前と学習1年後の知識の変化の比較～

- 前年度の学習直後では、ほとんどの設問で正解率が70%前後あったが、学習1年後では、知識の保有が下がり、正解率も40%前後となった。
- 年代に応じた学習と「学習の継続」が必要

21

【保健分野からのアプローチ】 STEP6:モデル事業から 全市波及へ

- 「モデル事業で終わらせない」
モデル事業の成果をプレゼンへ
- 主要な関係機関へプレゼンテーション
青森市小学校校長会
青森市中学校校長会
青森市学校保健主事研修会
- プレゼンテーションの内容:モデル事業から導き出された効果をデータで提示し、思春期教育の必要性をプレゼンする。
↓
平成15年度:ほかの中学校からも依頼があり、活動に広がりが出てきた。

22



【保健分野からのアプローチ】 STEP7:限界から再構築へ

- 各学校の判断、各学校の戸惑い:避妊器具の展示や性交場面の映像使用の可否、映像使用時間の制限等、各学校教育現場における見解の違い
- 開催依頼があるたびの打合せ調整:校長先生の見解、学年会議の開催、養護教諭や学校保健主事の対応の違い等が思春期プロジェクトチームの負担へ
- でも「やらなければ前に進まない」:学校の許容範囲を模索しながらの開催、1歩1歩前へ

24

【保健分野からのアプローチ】 STEP8: 施策化を目指して

- 学校現場へのアプローチ: プロジェクトチームの取り組み
- 教育委員会へのアプローチ: 市の施策としての取り組み

↓

「青森市母子保健・医療連絡会」(医師等審議委員を市長が委嘱)での検討課題として、平成15年度「思春期保健」を取り上げ、青森市教育委員会からオブザーバーとして、教育部長、指導課長、社会教育課長が出席、教育委員会としての方向性を導き出す。

25

【保健分野からのアプローチ】 STEP9: 首長と市民への理解

- モデル事業のまとめの冊子を作成
- 市民の代表である市議員への周知、ほかに庁内における理解を高めるためのアクションとして、市長、担当助役、教育長、教育部長、健康福祉部長、他課への周知を図った。

26

【保健分野からのアプローチ】 STEP10: さらなるアピール

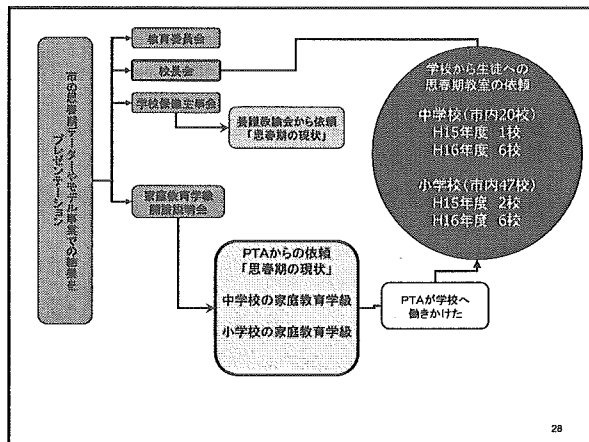
- 思春期保健相談士学術研究大会で演題報告、それは、

- ①「上司へのアピールの機会」
- ②「保健師自身の節目・活動のまとめ」
- ③「次へのステップ」

の意味を持っていた。

- 3年間のモデル事業が15年度で終了
→平成16年度の開催状況は？

27



28

【保健分野からのアプローチ】 STEP11: 目指すところの再確認

- 青森市の教育行政の中においても、施策の柱として思春期教育、性教育が掲げられるようになること
- 教育も保健も、同じフィールド、同じ視点で子供たちに寄り添ってほしい。
- 活動を見直そう！

29

【平成17年度】

～目指すところへ向かって～
「青森市教育委員会とともに」

30

青森市 思春期保健シンポジウム の開催

青森市家庭教育支援総合推進事業協議会
と共催へ

31

青森市思春期保健シンポジウムの特徴

～こだわりは、「青森市らしさ」～

特徴①基調講演の講師選択のポイント

- 青森市の思春期保健についての問題意識を持ち、かつ実践(性教育を実施)している青森市の産婦人科医師

32

特徴②シンポジウムのポイント

- 保健師がプレゼンするよりも、「学校現場の声」が、「学校現場を動かす」。
- シンポジストは「青森市の中学校関係者」。
- テーマは、「思春期教育実践！」
キーワードは、「役割分担」と「連携」。
- 取り組んでいる学校にスポットをあてよう。それが、次へのエネルギーになる。
- 青森市らしく開催しよう。

33

特徴③実施主体

- 健康づくり推進課だけの開催では、学校現場へメッセージは届かない。
各学校へは教育長名の文書が必須。
- 教育委員会の事業と共催できるところを模索しよう
・企画の持ち込み
- 社会教育課へ打診
青森市家庭教育総合支援推進事業協議会とともに

34

青森市の保健師が考える性教育・思春期教育推進
のための保健分野からのアプローチとは

「教育委員会とともに」

教育委員会だけで行うのではなく、

医師だけで行うのではなく、

保健師だけで行うのではなく、

「役割分担」をしながら「連携」して行っていきたい。

35

思春期健康教室を開催して



と き:平成17年8月19日(金)
と ころ:青森県立保健大学

公立金木病院 看護部長 角田 つね

Tsune kakuta

性について知りたいこと

(事前アンケート)

- 1 性感染症・性病
- 2 人工妊娠中絶
- 3 性交渉、避妊、妊娠
- 4 身体の変化(声変わり、発毛、性器、月経痛)
- 5 育児
- 6 相談に乗ってくれるところ



Tsune kakuta

性についての悩み

(事前アンケート)

- 1 性器
- 2 月経、月経痛
- 3 受診 (受診科、必要なもの、料金、
診察や検査方法)
- 4 性感染症、妊娠の不安



Tsune kakuta

講話で参考になった内容

(事後のアンケート)

- 1 命の大切さ、生命誕生、親子のきずな、
妊娠、出産、育児
- 2 性感染症・性病、人工妊娠中絶、避妊
- 3 安易な行動と悲劇、誘惑にNOという勇気を!
- 4 自分の身体と相手への思いやりの大切さ
- 5 身体の変化、正しい知識



Tsune kakuta

講話後の主な相談内容

- 1 月経痛がひどい
- 2 性感染症が不安(帯下、かゆみなど)
- 3 妊娠が不安
- 4 人工妊娠中絶を経験したので将来が不安
- 5 受診、性器、身体
- 6 あのさ～、微妙、むかつく



→かわいそう、悪かった

Tsune kakuta

思春期健康教室の効果

- 1 「生命と性」について正しい知識を得ることが
できる (大切さと感謝)
- 2 参加型の学習が理解しやすい
- 3 使用教材が理解しやすい
- 4 性感染症の感染疑似体験は、感染の怖さ
を知り今後の行動を考えることができる



Tsune kakuta

学校における性教育について

参考 「学校における性教育の考え方、進め方」
(平成11年3月 文部省)

青森県教育庁スポーツ健康課 指導主事
佐藤泰仁

1

目 的

学校教育

児童生徒等の人格の完成、豊かな人間形成

性教育

人間の性を人格の基本的な部分として、生理的、心理的、社会的等の側面から総合的にとらえ、科学的知識を与えるとともに、児童生徒等が生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観を持ち、望ましい行動をとれるようにする。

2

性教育の目標(高等学校)

(ア)心身の発育・発達や変化など人間の性の成熟について理解を深めるとともに、それらを科学的・総合的に理解し、自他の性に対する認識を深め、人間としてより適切な行動を選択しようとする態度を育てる。

3

(イ)男女の心身の特質と人間としての平等性について認識を深め、男女が互いに人格を尊重する心情や態度を育てる。また、将来を見通して、望ましい人間関係を築いていくため、より適切な意志決定に基づく行動選択の能力や態度を育てる。

4

(ウ)社会における自己の役割と責任について自覚を促すとともに、将来の生き方について自分の考えを確立する。

また、性の文化や社会的な意味を理解するとともに、男女平等、人間尊重の精神を基盤とする性の望ましい価値観を確立し、適切な意志決定や行動選択ができる能力や態度を育てる。

5

指導上の留意事項

- ①学習指導要領に則り、児童生徒等の発達段階に沿った時期と内容で実施すること
- ②保護者や地域の理解を得ながら進めること
- ③個々の教員がそれぞれの判断で進めるのではなく、学校全体で共通理解を図って実施すること
- ④集団指導と個別指導とによって相互に補完すること

6

集団指導

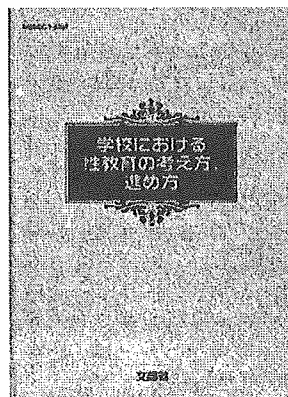
- ・学習指導要領に示されている内容
 - ・自尊感情の高揚
 - ・ライフスキルの形成
- ＜その手法＞
ブレインストーミング、ワークシート
ケーススタディ、ロールプレイング、ディベート

7

個別指導

- ・集団での不十分な点の深化、補充
- ・悩みのある者を対象に問題行動の早期発見
や予防的な指導
- ・立ち直りを支援する治療的な指導

8



9

保健所の小窓からみる思春期の性

2005年8月19日 10代の性 懇談会
青森保健所兼健康福祉政策課
反町吉秀

保健所と思春期の性との関わり

- I エイズ相談
 - II 性・エイズをめぐる研修会等
 - III 思春期ピアカウンセリング(保育と連携)
- 今後の課題として考えること

I エイズ相談・検査

- 各週木曜日午後1-2時 匿名無料にて、HIV抗体検査
- 希望により、クラミジア、梅毒も実施
- 40代以上では、HBV、HCV検査も可能

→男性受検者の5人に1人、女性受検者の3人に1人は
クラミジア抗体陽性→紹介状
→エイズ相談・検査は若い世代のSTD特に
クラミジア相談の場合に

II 性・エイズをめぐる研修会等

- ①青森県教育委員会小中学校10年経験者研修会
「性・エイズ教育の現状と課題」
小学校教諭150人、中学校109人 計259人
- ②青森県総合学校教育センター保健・安全教育研修会
「性・エイズの現状と課題」
小学校教諭42人、中学校28人、高等学校4人
- ③東北地区高等学校PTA連合会シンポジウム
「こどもに伝えたい性と生の大切さ」
高校PTA連合会、学校及び教育関係者約500人

話の流れ(②の講演会)

- 1、DVD:「STOP HIV/AIDS」(財)エイズ予防財団
- 2、ビデオ:「ある出産」-祝福と喜びの中で
- 3、十代の性感染症、性意識・行動の現状
(青森県のデータを中心に)
- 4、十代の性をとりまく社会環境
- 5、望まない妊娠、エイズから子どもたちを守るためには?
 - ①保健師からのメッセージ-「自分自身と命を大切に」
 - ②今後の課題-部門・職種を超えた協力による性教育や
社会環境の改善の必要性

1、DVD:「STOP HIV/AIDS」

(財)エイズ予防財団

- ①HIV/エイズ拡大の世界的な現状
 - ②HIVとエイズの医学
 - ③HIV感染と日本の若者
 - ④急がれる予防教育
 - ⑤エイズの治療と薬剤耐性
 - ⑥検査と治療
 - ⑦エイズへの社会的な取り組み
 - ⑧エイズ治療薬の最前線
- エピローグ STOP HIV/AIDSへのメッセージ

④急がれる予防教育

京都大学大学院医学研究科 木原雅子助教授

性教育が子どもたちの性行動をいかに変えるか？

→6万人生徒へのアンケート結果から

- 性や性感染症についての正しい知識の伝達を含む適切な性教育は、子どもの性行動を活発化しない！
- 適切な性教育を受けた子どもの間では、「セックスはかまわない」と考える子どもは減少！
- 誤った性情報が氾濫する中、子どもたちは、正しい情報を知りたがっている。

→大人の熱意と本気が、子どもの無防備な性行動を変える！

保健師から高校生へのメッセージ 「自分自身と命を大切に」

性欲(相手に知って欲しいこと)

● 男の性欲

興奮→勃起→射精→満足→おしまい

「俺達はしたいだけだよ」「もちろん」

男は性欲一本槍

↓

「愛している」と言わせている

性欲(相手に知って欲しいこと)

● 女の性欲

お話ししたい 一緒にいたい キスしたい
手をつなぎたい セックスしたい

「私はキスだけがいい」「彼とセックスしたい」

「私はしたくない」

女の多様性

決めるのはあなた①

- 好きな人ができました。あなたはセックスをしたいですか。

あなたの気持ちを大切に

女の子からはっきり“NO”と言おう！！

決めるのはあなた③

- 避妊や性感染症予防の方法を知っていますか

NO:きちんと勉強してからセックスのことを考えましょう

決めるのはあなた④

- どの方法を考えていますか。

コンドーム: 避妊とほとんどの性感染症に有効

ピル: 避妊には有効ですが、

性感染症の予防には無効!

膈外射精は避妊にならない! (射精前に、精液はちよろちよろ漏れている。)

性感染症を知ろう

- セックスをするひとなら誰でも性感染症になり得る
- 昔…大人の病気 今…若い人の病気
- ・ ノーセックスもすばらしい選択肢
(なぜなら、セックスをする限り、100%確実な避妊法も性感染症予防法もないから)
- ・ どうしてもセックスするならコンドームの使用を徹底すること

セックスをするしないを決める上でのチェック項目 (その1)

- 相手を大切にしたいか?
- セックスしていることを友達や家族に誇りを持って話せるか?
- 性器の検診のために病院にいけるか?
- 性感染症にかかったら、相手に言えるか?
- 友達、先輩、雑誌、アダルトビデオなどにそそのかされていないか?

セックスをするしないを決める上でのチェック項目 (その2)

- ・ 性感染症予防と避妊の方法を知っているか? それを確実にできるか?
- ・ 望まない妊娠に対する覚悟はできているか? (女の子)
- ・ お父さんになる覚悟はできているか? (男の子)
- ・ 相手に対して、本当の自分を出しているか?

- ・ ひとつでもNOなら、セックスはあきらめよう
- ・ あなたが全部YESでも相手にひとつでもNOがあったらダメ! だって セックスってふたりでするものだから!!

さいごに

あなたはセックス

- ・ する?
- ・ しない?

決めるのはあなた

受講した教諭の方の感想

- 青森の若者の性の実態がここまで進んでいるとは思わなかった。怖い実態を知り危機感を持った。
- 予防教育の重要性を強く感じた。
- 年間計画の中に、性感染症教育を取り入れていきたい。
- 「適切な性教育の実施により、性行動は活発化しない。」ことを知ることが出来て良かった。
- まず、教職員、保護者が性教育の必要性を実感することが大切。
- エイズ予防財団のDVDを使って、学校の教員の間でまず、話を始めていきたい。

Ⅲ 思春期ピアカウンセリング(保育と連携) 平成16年度地域保健推進特別事業

- 保育学生(男性を多数含む)をピアカウンセラーとして養成
- 目的: 自他の受容に基づく男女のパートナーシップの醸成を主軸に、若者が生き生きと自分の人生を実現していく力の開発
- 相談内容には、もちろん性の問題を含む

詳細については、事業報告書を参照ください

ピアっ子は何を感じ、どう変ったか？ その声と彼女・彼らのその後

- 自分が好きになったし、相手を思いやる気持ちも大きくなった。
- 自分自身が気づかない良いところをたくさんの人たちから褒められることありがたさを感じた。
- 相手の話を聴くことの難しさを知った。
- 相談者自らが決定できるように声をかけることの大切さを知った。
- 自分以外の人たちの意見を沢山聞き、自分をみつめることができた。
- ピアの魅力の廣くなった。

ピアっ子たちは、自主的にピアカウンセリングサークル「ちっぽ家」を結成し、活動を開始した。

性教育の今後の課題

- ①教育・保健・医療・警察など部門や職種を越えた関係者が連携を取り、生徒や保護者とともに性教育に取り組む必要性
それぞれの専門家が持ち味を出しつつ、足りないところを補い合おう！
- ②生と性をつなぐ、性教育の必要性
純潔教育にも限界
避妊・性感染症予防のテクニック講習会にも限界
→第3の道の模索が必要では！

子どもたちの性をめぐる 社会環境の改善の必要性

- ③子どもたち相手の性教育だけでは、子どもたちを守る上で十分ではないのでは？
理由: 子どもたちを教育だけで、完全にコントロールすることは不可能。
→子どもたちの性を商品化する社会のあり方を大きく改善する必要性あり！
例: スウェーデンでは、「子どもの性を商品化することは許さない」との大々的なキャンペーンと法制化により子どもたちを守る努力
→日本でも、部門・職種を超えた人々が手をつなぎ、キャンペーンを展開して、子どもたちを守ろう！

ご静聴ありがとうございました。

ご意見やお問い合わせは下記までお願いします。
青森保健所017-741-8116 反町まで
yoshihide_sorimachi@ags.pref.aomori.jp

「10代への性教育に関する連携を目指した教育・行政・専門機関関係者の懇談会」資料

青森県における思春期保健をめぐる現状と取組の方向

青森県健康福祉部 こどもみらい課
家庭支援グループ副参事 高田敬子

はじめに

I 青森県における思春期の子どもたちの性の健康に関する現状

- 1 10代の妊娠
- 2 10代の人工妊娠中絶
- 3 10性感染症
- 4 性に関する意識と行動

II 思春期の性教育に関するサポート体制

- 1 青森県思春期保健対策検討委員会
- 2 課題への取組に向けたネットワークづくりのモデル

III 平成17年度思春期保健対策関連事業

- 1 母性並びに子どもの健康の確保及び増進
- 2 次世代の親の育成の推進
- 3 命を大切に作る心を育む環境づくりの推進
- 4 子どもの安全の確保
- 5 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

はじめに

思春期は、一生における心身の健康の基礎を形成し、身体的・精神的発達や自主性が育つ大事な時期です。一方、大人と子どもの両面を持つ時期でもあることから、発達の不均衡、情緒の不安定、性的関心の高まり、さらには性行動の活発化など、身体的にも精神的にも最も変化の著しい時期でもあります。また、近い将来に、妊娠・出産・育児という親としての役割を控えていることから、母性、父性を育てていかななくてはならない大切なステージともいえます。

しかしながら、近年、思春期における性行動の活発化、低年齢化による人工妊娠中絶や性感染症の増加、喫煙・飲酒、過剰なダイエットの増加等の傾向がみられており、これらの問題行動が、思春期の男女の健康をむしろむしばんでいることが指摘されています。併せて、不登校、引きこもり、思春期やせ症をはじめとした思春期特有の心の問題も深刻化しています。

これら思春期問題の全国的傾向の中で、青森県では、思春期を迎えた若者の人工妊娠中絶の実施率や性感染症罹患率が全国に比べ高い数値となっています。

こうした思春期の健康問題は、本人の現在の問題に止まらず、生涯にわたる健康障害や次世代へ悪影響を及ぼしかねない問題であり、的確な対応が求められています。そして、家庭、地域、教育、医療、保健、福祉等が連携を図り、総合的な支援体制を整備することが必要となっています。

I 青森県における思春期の子どもたちの性の健康に関する現状

思春期という心身の健康の基礎を形成する大切な時期に、子どもたちに生命の尊さを科学的に理解させるため、これまで、県、市町村、関係団体などにおいては、教育・保健関係者、保護者などを対象に様々な教育、啓発、相談等の取組を行ってきました。その結果、十代の人工妊娠中絶実施率や出産率などは少しずつ減少傾向になりつつあります。しかし、まだ、その割合は全国に比べて高い数値にあるほか、性感染症の罹患率は上昇し続けているという現状があります。

1 10代の妊娠

【全出生数に占める10代の母親の割合が全国に比べて高くなっています】

本県の全出生数に占める、10代の母親の出生数の割合は、過去5年間、全国を上回る高い状況が続いており、平成16年では全国が1.7%に対し、本県は2.2%となっています。

表1

	青森県		全 国	
	10代の母の出生数	割合 (%)	10代の母の出生数	割合 (%)
平成11年	284	2.1	18,253	1.5
平成12年	297	2.2	19,772	1.6
平成13年	281	2.1	20,965	1.7
平成14年	304	2.4	21,401	1.8
平成15年	272	2.3	19,582	1.7
平成16年	255	2.2	18,591	1.7

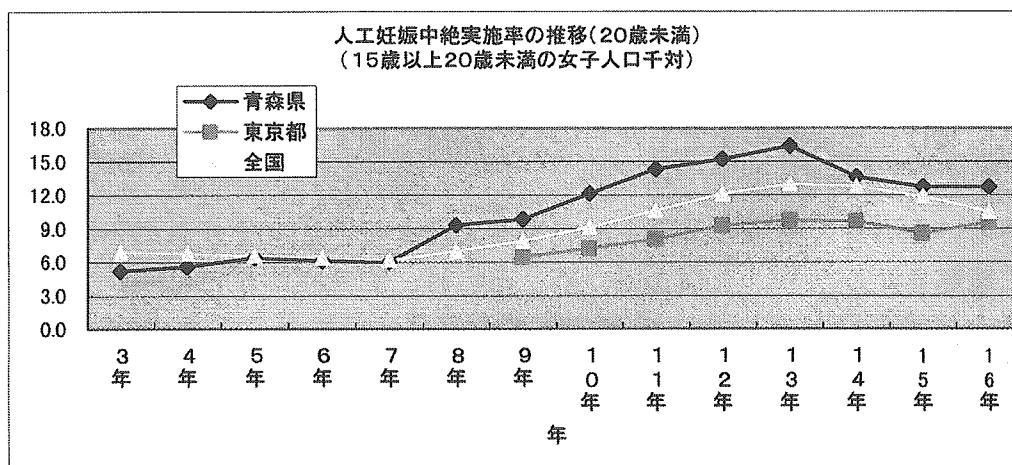
資料：人口動態統計

2 10代の人工妊娠中絶

【10代の人工妊娠中絶実施率は全国に比べて高くなっています】

本県の十代の人工妊娠中絶実施率は、平成13年をピークに減少しているものの、平成16年では全国が10.5（15歳以上20歳未満の女子人口千対）に対し、本県は12.7と全国に比べると高い実施率となっています。

図1



資料：平成3年～平成13年 母体保護統計 平成14年～平成15年 衛生行政報告例

表2 10代の人工妊娠中絶実施率の推移

年次	青森県	東京都	全 国
平成3年	5.2		6.9
4年	5.6		6.8
5年	6.4		6.6
6年	6.1		6.4
7年	6.0		6.2
8年	9.3		7.0

9年	9.8	6.4	7.9
10年	12.1	7.2	9.1
11年	14.3	8.0	10.6
12年	15.2	9.2	12.1
13年	16.4	9.7	13.0
14年	13.6	9.6	12.8
15年	12.7	8.5	11.9
16年	12.7	9.5	10.5

3 10代の性感染症

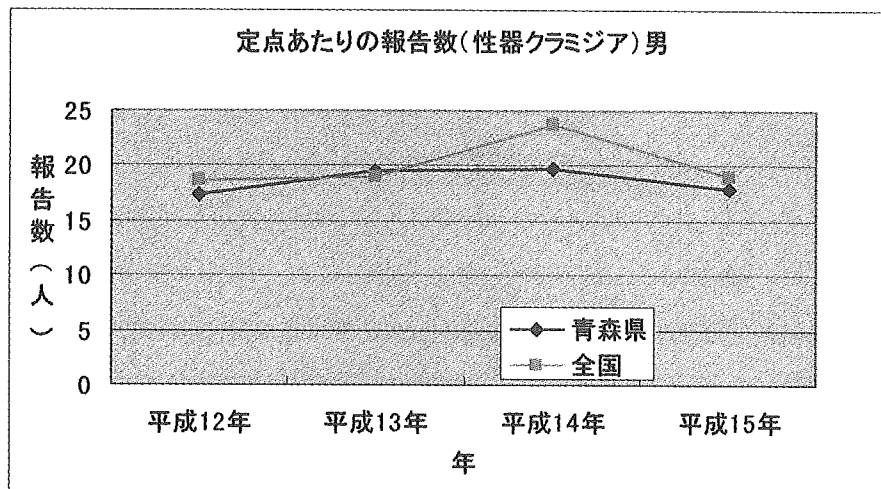
【10代の性器クラミジア感染症の数が増加しています】

本県の性器クラミジア感染者数は、実数を捉えることは難しいものの定点あたりの人数をみると、20歳から24歳までの年齢層が最も多く、特に女性の報告数が年々増加傾向にあり、また、20歳未満及び20歳から24歳までの年齢層では、男性より女性の報告数が多くなっています。

表3 定点あたりの平成15年性器クラミジア感染者報告数

年齢	青森県					
	総数		男		女	
20歳未満	168	27.8%	26	12.7%	142	35.5%
20-24歳	210	34.8%	57	27.9%	153	38.3%
25-29歳	101	16.7%	39	19.1%	62	15.5%
30-34歳	64	10.6%	42	20.6%	22	5.5%
35-39歳	31	5.1%	17	8.3%	14	3.5%
40-44歳	10	1.7%	10	4.9%	0	0.0%
45-49歳	9	1.5%	6	2.9%	3	0.8%
50歳以上	11	1.8%	7	3.4%	4	1.0%
総数	604	100.0%	204	100.0%	400	100.0%

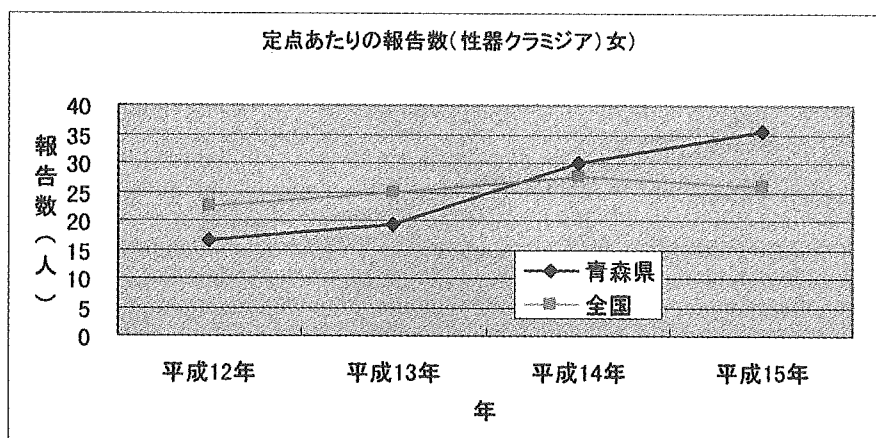
図2



* 定点の選定等について

性器クラミジア等の性感染症の発生状況を地域的に把握するため、人口及び医療機関等を勘案して、できるだけ県内全体の感染症の発生状況を把握できるように県内において14ヶ所の定点が選定されています。

図3



資料：青森県感染症発生動向調査事業報告書

4 性に関する意識と行動

(1) 高校生の性に関する意識

2002年に平岡友良氏（青森県医師会母子保健対策特別委員会委員・あおもり協立病院副院長）が、青森県内の高校1年生18,000名のうち東青地区の1,440名を対象に行なった「高校生の性および性教育に関する意識調査」では、次のような結果が得られており、思春期の性行動に対し極めて肯定的な意識であることが伺えます。

- ① 「男子中学生のセックス」では肯定群が61.3%、「女子中学生のセックス」では肯定群が61.7%
- ② 「男子高校生のセックス」では肯定群が76.9%、「女子高校生のセックス」では肯定群が75.8%
- ③ 「未婚成人男性のセックス」では肯定群が87.6%、「未婚成人女性のセックス」では肯定群が87%

(2) 性行動に関する調査結果

思春期の子どもたちの性行動に関する調査は、近年、様々な機関で行われています。

「東京都幼小中高心障性教育研究会」では、1981年から3年ごとに性意識・行動調査を行っていますが、初交経験累積率を見ると女子の増加が著しく、96年以降は男子を上回る率となっています。また、全国高等学校PTA連合会が全国の高校生を対象に行った調査でも、同じく女子が男子を上回っています。

このように、思春期の子どもたちの性行動に対するハードルは決して高くないということが伺えます。

表4 初交経験累積率 (%)

	東京都		全 国	
	男子	女子	男子	女子
中学1年	5.2	1.3		
中学2年	6.9	4.2		
中学3年	12.3	9.1		
高校1年	24.8	25.5	11.7	15.1
高校2年	33.2	40.9	19.6	28.5
高校3年	37.3	45.6	29.7	38.6

東京都 2002年 東京都幼小中高心障性教育研究会 調査
 全 国 2004年 全国高等学校PTA連合会 調査

II 思春期の性教育に関するサポート体制

1 青森県思春期保健対策検討委員会

県では平成17年8月1日、青森県思春期保健対策検討委員会を設置し、思春期の健康と性の問題に対する総合的・効果的取組や今後のあり方について検討を行い、今後のビジョンとする予定です。

この委員会は、医療・教育・保健・警察・保護者など思春期の問題に直接関わっている専門家10名で構成されており、思春期保健に関わる関係機関が一体となったサポート体制の構築を目指しています。

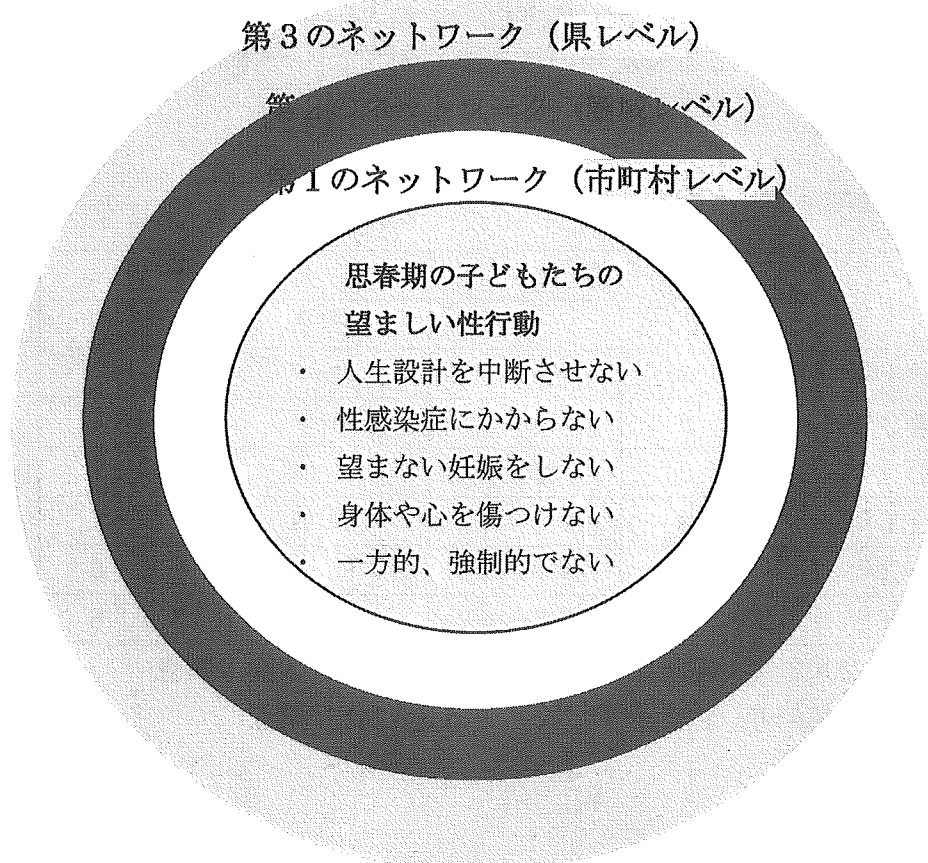
第1回検討委員会において、提案された取組課題は次のとおりです。

- ・ 十代の妊娠・人工妊娠中絶や性感染症増加の要因、背景の分析
- ・ 思春期の性や健康教育について、学校・地域・市町村による格差の解消
- ・ 現場における実務レベルでの連携拡大
- ・ 現場のネットワークを継続的に維持し重層的にリンクできる体制の確保

- ・ 思春期の性教育に取り組む人のスキルアップと今後の人材育成
- ・ 思春期の性教育の必要性に関する保護者・地域への効果的な啓発

2 課題への取組に向けたネットワークづくりのモデル

重層的な思春期保健ネットワークづくり



Ⅲ 平成17年度思春期保健対策関連事業

「わくわくあおもり子育てプラン」－青森県次世代育成支援行動計画より抜粋

1. 母性並びに子どもの健康の確保及び増進

事業名	所管課	事業内容	指標	現状値	事業目標値

学校・地域 保健連携 推進事業	教育庁 スポーツ健康 課	学校が地域の医師等の専門家と連携し、 児童生徒の様々な健康問題に対処し、地 域、学校保健の充実のため事業を実施す る ①健康教育のための支援方策の検 討 ②健康教育のための支援の実施 ③健康教育に関わる取組	専門医 師等の 派遣回 数	38 (H1 5)	—
精神保健福祉 センター特定 相談事業(思 春期精神保健 に関する相談 指導)	障害福 祉課	思春期精神保健に関する知識の普及や 相談指導等総合的な対策を実施するこ とにより、精神発達の途上にある者の精 神的健康の保持増進及び適応障害の予 防と早期発見等を図る。	—	—	—
健康教育 推進事業	教育長 スポーツ健康 課	各教育事務所管内に小・中・高等学校1 校ずつ推進校(2年間)を設置し、それぞ れ発達段階に応じた健康教育の推進に ついて調査研究を行うとともに、パンフ レットや資料を作成・配布、また、専門 的なセミナーを開催する。	推進校 数	18 (H1 5)	—
学校医等 の配置	教育庁 スポーツ健康 課	県内6地区ごとに各1校ずつ産婦人科医 を配置し、各校の性に関する講演や相談 等に対応し、性に関する指導の充実を図 る。	講演回 数	43 (H1 5)	60 (H21)
薬物乱用 防止教室 推進事業	教育庁 スポーツ健康 課	児童生徒、教職員等に対する薬物に対す る正しい知識の普及啓発や薬物乱用防 止教育の一層の充実を図るため、薬物乱 用防止教育の研修を行い、指導者の資質 向上を図る。	研究会 参加者 数	380 (H1 5)	400 (H21)
防煙教室 (喫煙対策 推進事業)	保健衛 生課	「未成年者の喫煙率ゼロ」を達成するた めに、小・中・高校生を対象に、学校と連 携をとった教室を開催することで、タバ コによる健康影響に関する意識の向上 を図る。	防煙教 室開催 回数	12回 (H1 6)	12回 (H21)
薬物乱用 防止啓発 促進事業	医療薬 務課	中学生・高校生等の若い世代に対して薬 物乱用の恐ろしさを確認してもらうた め、薬物乱用防止教室等を開催し、薬物 乱用防止普及啓発活動の推進を図る。	薬物乱 用防止 教室講 師派遣 件数	47回 (H1 5)	65回 (H21)